

令和4年8月31日

岩出市教育委員会 様

岩出市教育委員会評価委員会
委員長 村中 隆子

令和4年度 教育委員会事務事業評価に関する意見書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、私たち評価委員は教育委員会の委嘱を受け、令和4年8月5日及び令和4年8月31日の2回にわたり評価委員会を開催した。

評価対象事業は、第3次岩出市長期総合計画の「活力あふれるまち ふれあいのまち」に位置づけられ、教育委員会が作成した令和3年度48事業の内容及び評価について事務局からの説明を受け、質疑応答を行い、その結果を踏まえ評価委員会の意見を取りまとめた。

自己評価は、「期待どおり」の事業が多いが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定通り実施できなかった事業があり、「やや下回る」と自己評価されているものが計8事業あった。コロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、規模縮小や代替案で実施された事業もあり、努力や工夫が見られる事業も多くある。総合評価として課題や今後の対応並びに市教育委員会の方向性等が示されている。しかし、コロナ禍は令和4年度も終息していない状況にあることから、引き続き更なる改善に向けた取組を求めるものである。

教育総務課では、いまだ終息しない新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる学校環境の整備と充実をお願いしたい。特に、導入された一人一台パソコンの活用の促進と有効活用のための教職員研修の充実を図られたい。また、長寿命化計画に基づき、下水道への接続とトイレの改修を、計画的に整備するとともに、通学路における児童生徒の安全確保のため、引き続き合同点検の実施と危険箇所の改修に努められたい。

さらに、コミュニティスクールの取組を活性化し、家庭・地域と連携しながら地域とともにある学校づくりを推進するよう努められたい。

生涯学習課では、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあつて、青少年健全育成事業については、今後も活動の多くが制限されると思われ

るが、そのような中でも実施できる見守り活動や啓発活動には積極的に取り組むとともに、代替の活動などにも工夫して取り組まれない。

また、文化祭や市民運動会、マラソン大会などの大きなイベントをはじめ、各種の講座や教室など多くの事業に取り組まれているが、事業の実施に当たっては、それぞれの事業における市民ニーズの的確な把握に努め、より多くの人に参加していただける内容となるよう、引き続き工夫されたい。

岩出図書館では、コロナ禍で学校行事等が縮小されたり中止となっている中、高校生ボランティアへの応募が増えている。さらに達成感が得られるよう、ボランティア活動証明書の発行を検討されたい。

また、岩出図書館の活動やビブリオバトルなどにより、学校における読書活動に繋がっていることを強く感じる。今後も、学校司書の活動や図書館からのPRを通じ、学校や家庭でのさらなる読書活動の推進を図られたい。

民俗資料館では、道の駅「ねごろ歴史の丘」周辺施設の一つであり、集客が本市の観光振興の一躍を担うことから、展覧事業、歴史学習・講座事業の内容や広報活動の充実を図られたい。また、郷土の歴史や成り立ちについて学ぶ大切な機会である。引き続き各世代が興味を持って学べるテーマを検討し内容の充実を図られたい。

前述のとおり、岩出市教育委員会では、2課2館が連携しながら、確かな学力の育成と文化・スポーツの振興を目指して諸施策を実施されている。各事業の評価については、コロナ禍であることを踏まえPDCAサイクルがより明確なものとなり、第3次岩出市長期総合計画の前期計画期間満了の令和7年度の目標値が達成できるよう期待するものである。

以上、岩出市教育行政のさらなる充実・発展を願いつつ意見書とする。

なお、個別の事務事業についての主な意見は、以下のとおりである。

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事業区分	主 な 意 見
学校環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校施設改修事業については、長寿命化計画に基づく公共下水道への接続とトイレの乾洋式化など、教育環境の整備を進めるとともに、児童生徒の安全確保に努められたい。 ○ 通学路整備事業については、引き続き関係機関と通学路合同点検を実施し、児童生徒の安心・安全の確保のため早期に危険個所の改修に努められたい。 ○ 教材・教具整備事業の学校図書については、十分な蔵書があるので、読書活動の充実に努められたい。 ○ 紀の国緑育推進事業については、子供たちの自然愛護、環境保護等の学習のため、引き続き森林学習を実施できるよう努められたい。 ○ コミュニティスクール事業については、研修会を実施し、各学校運営協議会間の情報共有を行い、更なる活性化を図られたい。 ○ 学校支援地域ボランティア活動については、引き続き地域のボランティアやコーディネーターの確保に努めるとともに、市内全ての小中学校において活動が実施されるよう学校・地域との連携を図られたい。
心豊かな人が育つまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育情報化推進事業については、導入された一人一台パソコンの活用の促進と有効活用のための教員向け研修の充実に努められたい。 ○ 学力向上実践研究事業については、コロナ禍の中先進校視察が実施できないと思うが、教職員の指導力・資質向上のため、研修方法の工夫をされたい。 ○ いわでアスリートクラブ事業については、コロナ禍でも登録者数が昨年より増加するなど努力している。引き続き感染防止対策を講じながら子供の運動不足解消に努められたい。 ○ 給食費の徴収については、前年度の収納率を上回り努力している。引き続き完全徴収への取組を図られたい。
豊かな学びと学力向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童携帯用防犯ブザー補助事業については、所持率は上がっているが申請率が横ばい状態にある。引き続き啓発に力を注いでいただきたい。 ○ 和歌山を元気にする職場体験事業については、コロナ禍において受入事業所との関係もあり実施が困難な状態にあるので、勤労観や職業観の育成のため工夫されたい。 ○ 青少年健全育成事業については、コロナ禍にあつて活動の多くが制限される状況ではあるが、見守り活動や啓発活動などできることには積極的に取り組むとともに、代替の活動などにも工夫して取り組まれたい。
心豊かな人が育つまち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童携帯用防犯ブザー補助事業については、所持率は上がっているが申請率が横ばい状態にある。引き続き啓発に力を注いでいただきたい。 ○ 和歌山を元気にする職場体験事業については、コロナ禍において受入事業所との関係もあり実施が困難な状態にあるので、勤労観や職業観の育成のため工夫されたい。 ○ 青少年健全育成事業については、コロナ禍にあつて活動の多くが制限される状況ではあるが、見守り活動や啓発活動などできることには積極的に取り組むとともに、代替の活動などにも工夫して取り組まれたい。
青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童携帯用防犯ブザー補助事業については、所持率は上がっているが申請率が横ばい状態にある。引き続き啓発に力を注いでいただきたい。 ○ 和歌山を元気にする職場体験事業については、コロナ禍において受入事業所との関係もあり実施が困難な状態にあるので、勤労観や職業観の育成のため工夫されたい。 ○ 青少年健全育成事業については、コロナ禍にあつて活動の多くが制限される状況ではあるが、見守り活動や啓発活動などできることには積極的に取り組むとともに、代替の活動などにも工夫して取り組まれたい。

教育委員会評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事業区分		主な意見
生涯学習 できるまち	文化・芸術活動の推進	○ 文化祭事業については、これまでも申込方法や参加資格の見直しなど、新たな出品や参加者が得られるよう努められているが、さらなる改善に取り組まれない。
	生涯学習の充実	○ 放課後子ども教室推進事業については、より多くの地域住民に参画いただき、勉強や文化活動、地域住民との交流活動が充実するよう努められたい。 ○ 公民館事業及び公民館教室事業については、市民のニーズの把握に努め、より多くの方に参加していただける内容となるよう、引き続き工夫されたい。 ○ 図書館ボランティア活動支援事業については、コロナ禍で学校行事等が縮小や中止となっている中、高校生ボランティアへの応募が増えている。達成感が得られるよう、ボランティア活動証明書の発行を検討されたい。 ○ 子供読書活動推進事業については、図書館活動やビブリオバトルなどにより、学校における読書活動に繋がっているものと強く感じる。今後も、学校司書の活動や図書館からのPRを通じ、学校や家庭でのさらなる読書活動の推進を図られたい。
	生涯スポーツの推進	○ 市民運動会事業、市マラソン大会事業及びスポーツ教室事業については、市民のニーズの把握に努め、より多くの方に参加していただける内容となるよう、引き続き工夫されたい。 ○ スポーツ少年団助成事業及び体育協会助成事業については、会員等が減少傾向にあることから、体験会を実施するなど引き続き加入促進に努められたい。
人権が尊重されるまち	人権尊重の推進	○ 人権教育啓発事業については、人権意識の高揚と人権問題についての正しい理解が進むよう、引き続き庁内関係部署や各種関係団体と連携を図りながら事業に取り組まれたい。
歴史を守り文化をつなぐまち	文化遺産の保護・活用	○ 文化遺産保存活用事業については、文化遺産の所有者や管理者と連携を図り、文化遺産の状況の確認を定期的に行い、引き続き適切な維持管理と活用に努められたい。
	歴史・伝統文化の振興	○ 根来の子守唄等保存活用事業については、本市の伝統文化である根来の子守唄などを後世に伝えるため、引き続き保存・継承活動の支援に努められたい。 ○ 民俗資料館歴史学習・講座事業については、郷土の歴史や成り立ちについて学ぶ大切な機会である。引き続き、各世代が興味を持って学べるテーマを検討し内容の充実を図られたい。
	国際化の推進	○ 外国青年招致事業については、ALT招致再開により小学校において授業を実施することができた。小学校においても英語によるコミュニケーション能力や国際文化への理解を深められるよう努められたい。

岩出市教育委員会告示第1号

岩出市教育委員会評価等実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「評価等」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 教育委員会は、評価等に際し、合理的な手法を用いて、できる限り定量的に行うものとする。

2 評価等の結果は、長期総合計画に基づく実施計画及び予算に反映させるよう努めるものとする。

(評価等の実施)

第3条 各課長は、教育委員会の点検・評価シート（別記様式。以下「シート」）により、自ら所管する事務事業について毎年評価等を行い、教育長に提出するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により教育長に提出されたシートに検討を加え、自ら評価等を行うものとする。

(委員会)

第4条 教育委員会は、前条第2項の評価を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を設けるものとする。

2 委員会は、次に掲げる事項について教育委員会に意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書に関する事。
- (3) その他評価等に関する事項

(組織)

第5条 委員会は、委員3人で構成する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価等の公表)

第8条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を議会に提出するとともに、市民にわかりやすい形で公表するものとする。

(市民意見の反映)

第9条 教育委員会は、前条の報告書に関して市民から意見があったときは、その意見を評価等に反映させるよう努めるものとする。

(制度の見直し)

第10条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう随時見直しを行うものとする。

(雑則)

第11条 この告示に定めるもののほか、評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。